

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 (東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウイズタワー21階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件  
取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年12,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件	8,977	39	-	（注）	可決 99.37

（注）出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上